

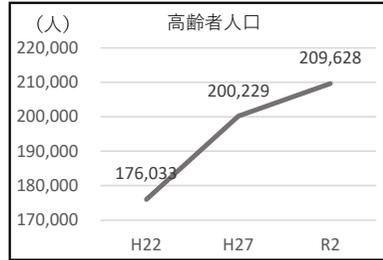
1 概要

高齢化が進む中で、要介護状態となることを防ぐための「介護予防」の取組は、その重要性を増している。4次総の5大重点政策のひとつである「子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進」を実現するための計画である「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」においても、「介護予防」を施策として位置づけ、推進している。

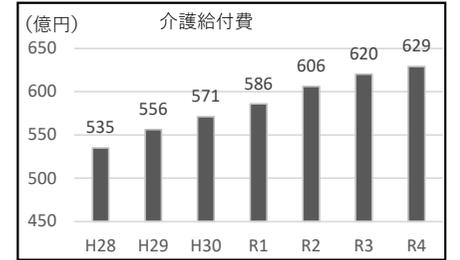
この取組の実施にあたり、**新たな公民連携手法である、成果に連動した委託契約方式（PFS：Pay For Success）を導入することにより、企業等の事業意欲のより一層の向上を図り、また、そのノウハウ等を引き出し、従来型の委託事業と比べ、より効率的、効果的に取組を進め、健康寿命の延伸を図る。**

2 主な課題

- 静岡市の高齢者人口が増加している。
200,229人（H27）→209,628人（R2） 出典：国勢調査
- 静岡市の要介護要支援認定率（年齢調整後）は、減少したが、静岡県の平均（14.4%）より高く、認定者数は、増加している。
16.7%・35,395人（H29.3）→16.3%・40,579人（R5.3）
出典：認定率 地域包括ケア「見える化」システムから算出
認定者数（1号のみ） 静岡市



- 静岡市の介護給付費が増加している。
535億円（H28）→629億円（R4） 出典：静岡市
- 要介護認定を受けていない市内在住の65歳以上の高齢者のうち、就労や社会活動をしていない人の割合が上昇している。
13.9%（H28）→18.0%（R4）
出典：静岡市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査



3 主な内容

- 事業期間**
令和6年6月から令和9年3月31日まで（3年間）
- ターゲット**
市内在住の高齢者。主なターゲットは、要介護認定を受けておらず、事業参加年度末において、65歳以上の高齢者のうち、就労や社会活動等をしていない人。
(静岡市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（R4）から31,400人推計)

- 支払方法**
支払は、総事業費の40%にあたる最低保証額（固定）と60%にあたる成果報酬額（変動）がある。固定と変動を1年目～3年目にそれぞれ支払う。
- 事業効果（内閣府のPFS導入可能性調査支援事業（令和4年度）等を参考に試算）**
3年間の事業実施により、要介護認定率27%の抑制及び介護給付費額0.63億円の縮減。
- 必要経費**
総事業費：0.63億円／3年（事業実施委託：0.45億円／3年 事業評価委託：0.18億円／3年）

(3) 成果指標

①月1回連続3か月以上の継続参加者数（事業実施1年目～3年目の支払い根拠）

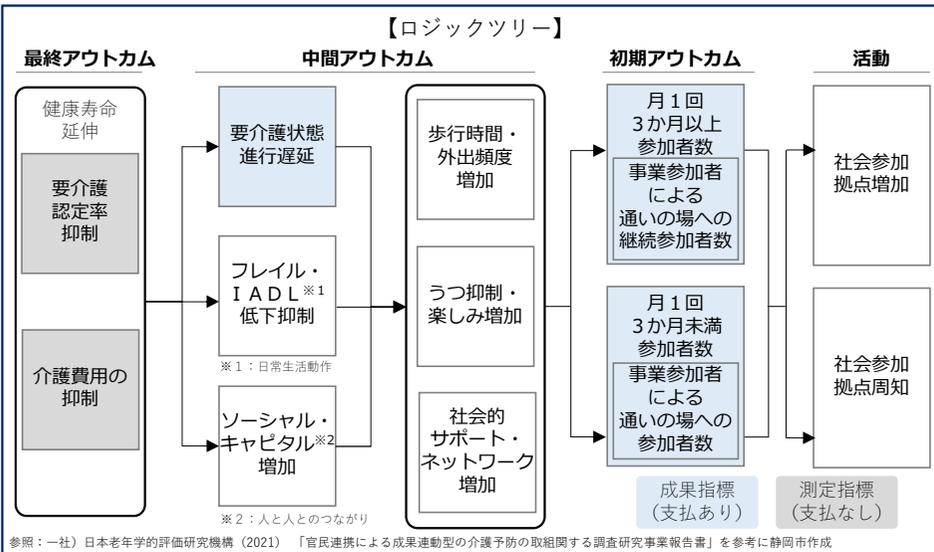
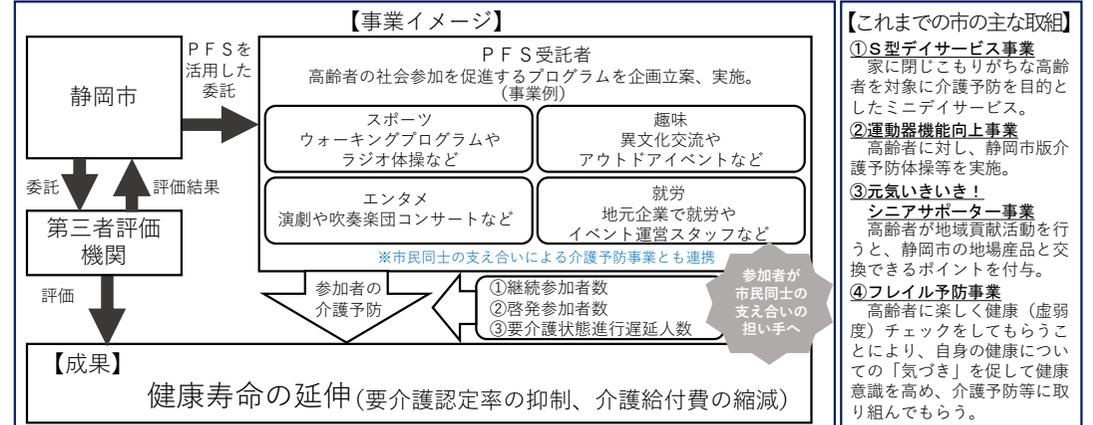
継続プログラム（月1回以上の頻度で3か月以上の継続参加となるプログラム）及び同等の頻度で事業参加者により創設される通いの場に参加した高齢者の実人数をカウント。
1年間の上限500人（3年間で新規1,500人、延3,000人）。

②月1回3か月未満の啓発参加者数（事業実施1年目～3年目の支払い根拠）

啓発プログラム（月1回以上の頻度で3か月未満の参加となる単発的なプログラム）及び同等の頻度で事業参加者により創設される通いの場に参加した高齢者の実人数、並びに、継続プログラムの参加が3か月未満となった高齢者の実人数をカウント。
1年間の上限900人（3年間で延2,700人）。

③要介護状態進行遅延人数（事業実施3年目の支払い根拠）

上記①の参加者にアンケートを行い、その結果から、要介護状態進行の遅延が推測された人数を第三者評価機関と協議し、試算。
3年間での上限1,125人。



参照：（一社）日本老年学的評価研究機構（2021）「官民連携による成果連動型の介護予防の取組に関する調査研究事業報告書」を参考に静岡市作成

(7) スケジュール

